

令和３年度
研究報告書

別室登校の現状と課題について

－教員の意識調査から－

兵庫県立教育研修所 義務教育研修課
不登校対策推進に係る研修員 中西 功

目次

1 問題と目的	2
(1) 不登校の現状	
(2) 別室登校における支援に着目した理由	
(3) 別室支援の現状	
2 【研究1】別室支援の課題について	3
(1) 目的	
(2) 方法	
(3) 結果	
ア 別室での支援に直接関わっていたのは主に誰か	
イ 別室の運営状況はどの程度適切だったか	
ウ 別室の運営状況の適切さの判断理由	
(4) 考察	
3 【研究2】小学校における別室支援の効果的な組織的支援の在り方について	8
(1) 目的	
(2) 方法	
(3) 結果	
ア 組織的支援体制	
イ 情報共有	
ウ 複数の対象者への対応	
(4) 考察	
ア 組織的支援体制	
イ 情報共有	
ウ 複数の対象者への対応	
4 成果と課題	12
引用・参考文献	13
資料	15
謝辞	32

Ⅰ 問題と目的

(Ⅰ) 不登校の現状

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省，2021）によると不登校児童生徒の数は平成24年度以降、8年連続で増加傾向にあり、令和2年度の全国公立小・中学校における不登校児童生徒の数は、小学校で63,350人、中学校では132,777人である（図1）。また、不登校児童生徒が在籍する割合は小学校19,651校のうち14,027校（71.4%）、中学校では10,324校のうち9,369校

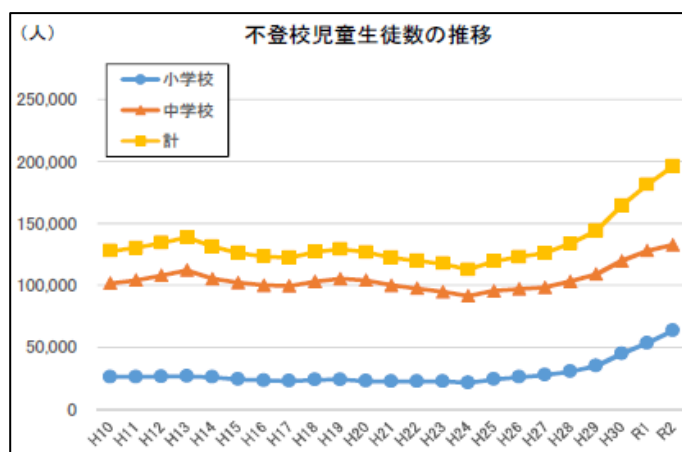


図1 全国公立小・中学校における不登校児童生徒の推移

(文部科学省, 2021)

(90.7%)である（表1）。依然として中学校での割合が高いものの、前年度比（表2）では小学校4.3%増、中学校0.4%増であり、小学校の増加率が高くなっている。小学校も中学校と同じようにどの学校においても不登校児童への対応に備える必要性が増していると考えられる。この傾向に加えて、欠席30日以上に満たない不登校傾向児童生徒も在籍していることを考えると、多くの学校に不登校傾向児童生徒が在籍していることが予測され、小学校における不登校問題は喫緊の課題として適切な対応が求められているといえる。

表1 令和2年度 不登校児童生徒の在籍校数(文部科学省, 2021)

		学校総数 (A) (校)	不登校児童生徒在籍校数 (B) (校)	比率 (B/A) (%)
小学校	国立	72	54	75.0
小学校	公立	19,338	13,839	71.6
小学校	私立	241	134	55.6
小学校	計	19,651	14,027	71.4
中学校	国立	77	71	92.2
中学校	公立	9,445	8,656	91.6
中学校	私立	802	642	80.0
中学校	計	10,324	9,369	90.7
小・中合計	国立	149	125	83.9
小・中合計	公立	28,783	22,495	78.2
小・中合計	私立	1,043	776	74.4
小・中合計	計	29,975	23,396	78.1

表2 令和元年度不登校児童生徒の在籍校数(文部科学省, 2020)

区 分		学校総数(A) (校)	不登校児童生徒在籍校数(B) (校)	比率 (%) (B/A × 100)
小学校	国立	72	51	70.8
	公立	19,523	13,123	67.2
	私立	237	130	54.9
	計	19,832	13,304	67.1
中学校	国立	77	75	97.4
	公立	9,494	8,648	91.1
	私立	799	639	80.0
	計	10,370	9,362	90.3
計	国立	149	126	84.6
	公立	29,017	21,771	75.0
	私立	1,036	769	74.2
	計	30,202	22,666	75.0

(2) 別室登校における支援に着目した理由

平成28年12月、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が公布された。その基本指針では「不登校児童生徒等に対する教育機会の確保等に関する事項」として、児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくり、及び不登校児童生徒に対する効果的な支援の推進の2点が挙げられており、学校に登校しやすい環境づくりとともに個々の児童生徒の状況にあわせた支援、多様で適切な教育機会の確保、教育相談体制の充実が求められている。個々の児童生徒の状況に応じた支援を行うために、教室以外でも安心して学べる場の提供として、適応教室・フリースクール・別室登校の整備・不登校特例校の設置・ICT等を通じた支援等の重要性が挙げられている。本研究では、我々教員が児童生徒に直接関わることができる教育機会としての別室登校に焦点化し、その支援（以下、別室支援）の在り方に着目することにした。

(3) 別室支援の現状

島根県教育センター（2016）が行った小中学校における別室の設置状況に関する調査によると、別

室を常設している学校の割合は、中学校で 52%と半数を超えるのに対し、小学校では 29%に留まっており、小学校では別室を常設している割合が少ないことが報告されている（図 2）。他県においても小学校は中学校に比べて実際に別室を設置した実績の割合が少なく、別室支援に対する経験の少なさから、中学校に比べて支援に対する十分な知識の共有がなされていないことが考えられる。

そこで、本研究は、別室支援体制の現状に関する調査から、適切に別室が運営されるための課題の把握、検討を行い、小学校における効果的な別室支援体制の在り方について考察することとした。

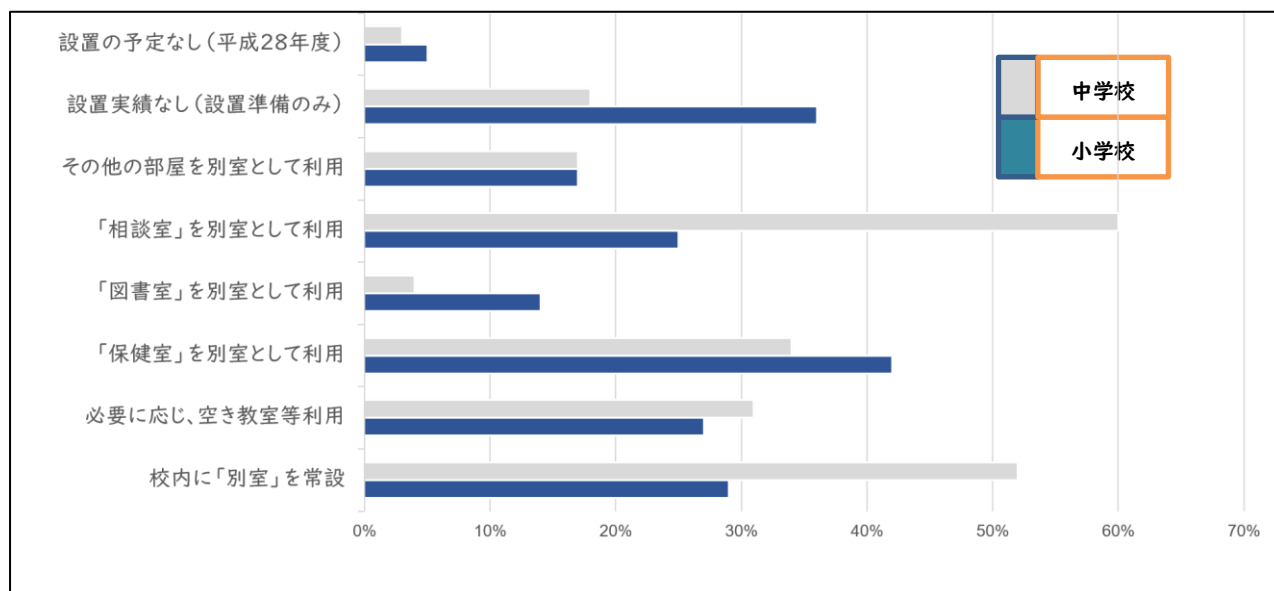


図2 島根県内の小中学校の別室設置比較(島根県教育センター, 2016)

2【研究Ⅰ】別室支援の課題について

(1) 目的

小・中学校の教員が考える適切な別室支援とは何かを調査することで、別室支援のもつ課題を明らかにする。

(2) 方法

ア 調査方法

別室登校の児童生徒に具体的に行われた支援に関する内容について、質問紙調査を実施した。別室支援に関するアンケート調査として8つの設問が用意され、グーグルフォームを用いて実施された。

イ 協力者

学校現場で相応の職務経験を有している者を対象に、できる限り広域から協力を得ることを考慮して、兵庫県立教育研修所が実施する中堅教諭等資質向上研修を受講する教員に調査への協力を依頼した。なお、本研修は感染症対策のためオンライン上で開催されたため、調査もオンラインで実施した。調査協力者は、本研修の「いじめ問題への対応講座」を受講した小学校教員 109 名、中学校教員 53 名、特別支援学校教員（小学部）2 名、勤務校種無記入 19 名のあわせて 183 名であった。

ウ 実施時期

2021 年 8 月下旬～9 月上旬に実施。

エ 内容

別室支援に関するアンケート調査として用意された8つの設問のうち、本研究では別室支援の現状と課題について整理するため、設問7の(1)(2)(3)の3つの質問について考察がなされた。

【設問 7】

(1)「別室での支援に直接関わっていたのは主に誰ですか。当てはまるものを次の 1～6 の中から 1 つ選んでください。」

1. 主に担任一人で関わっていた
2. 主に担任と該当する学年団の職員で関わっていた
3. 主に担任と特定の職員（不登校担当など）で関わっていた
4. 学校の全職員で関わっていた
5. 主に担任と支援員などの外部の人材で関わっていた
6. その他

(2)「(1) で回答した別室の運営状況について、あなたはどの程度適切だったと思いますか。当てはまるものを次の 1～5 の中から 1 つ選んで下さい。」

1. 適切であった
2. やや適切であった
3. やや不適切であった
4. 不適切であった
5. その他

(3)「(2) の理由をお答え下さい。」

オ 倫理的配慮

アンケートフォームの冒頭に、①本アンケートの回答は任意であること、②本アンケートの結果はこの研究のみに使用されること、③回答することによって、所属や個人名が特定されたり、不利益が生じたりすることはないということが提示された。また、回答することにより協力者のメールアドレス等の個人情報を読み取られないように設定して実施された。本研究の終了後は情報の取り扱いに留意し、蓄積されたデータは速やかに処分することとした。

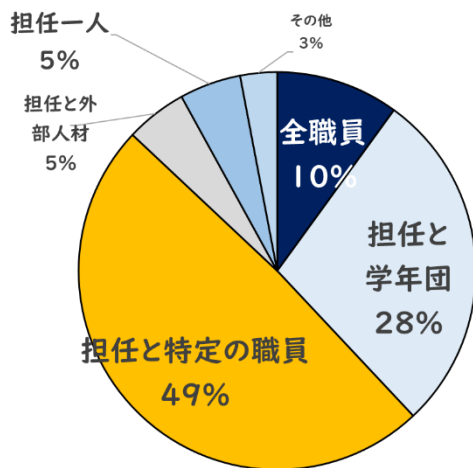
カ 分析の過程

(1)(2) については、選択された回答の割合を学校種別に集計が行われた。(3) の「別室運営が適切かどうかの理由」に関する自由記述については、記述された個々の回答を意味のある単文ごとに区切り、それらをカード化し、カードの記載内容の類似に応じて評定・分類が行われた。その際、KJ 法の手続きを用いて、似た項目ごとに整理し、カテゴリーを抽出し、さらに抽象度の高いグループが生成された。なお、分析の妥当性を高めるために、この手続きには筆者以外に 3 名の心理学・教育の専門家が加わって実施された。

(3) 結果

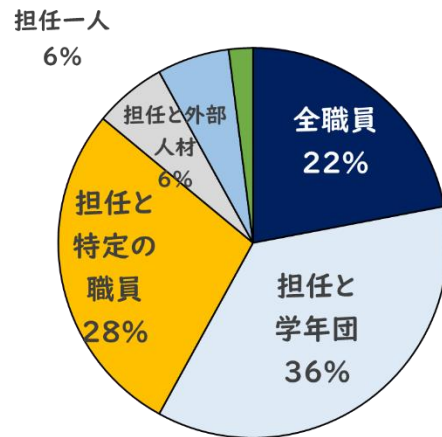
ア 別室での支援に直接関わっていたのは主に誰か

(1)「別室での支援に直接関わっていたのは主に誰ですか。」の質問に対して 133 の回答が得られ、そのうち 83 件が小学校籍、50 件が中学校籍の教員であった。また、別室での支援に関して最も印象に残っている年度のことについて回答を求めたところ、調査協力者の当時の立場は学級担任、学年主任、教育相談担当、不登校担当、生徒指導担当、特別支援コーディネーター、専科教員、新学習システム担当であった。別室に関わる職員が誰かについて比較すると、「担任と特定の職員だけ」で関わっているとの回答は、小学校では 49%であるのに対して、中学校では 28%であった（図 3、図 4）。中学校に比べて小学校では、別室支援に際して「一部の職員」で関わる割合が比較的高いという特徴があることが分かる。



小学校 n=83

図3 別室での支援に直接関わっていたのは主に誰か（小学校籍）



中学校 n=50

図4 別室での支援に直接関わっていたのは主に誰か（中学校籍）

イ 別室の運営状況はどの程度適切だったか

（２）「（１）で回答した別室の運営状況について、あなたはどの程度適切だったと思いますか。」の質問においては、「適切であった」と答えたのが小学校籍の教員では 24%、中学校籍の教員では 32%であり、やや中学校が多いものの、「適切」「やや適切」の値を合計するといずれも約 90%程度になっている（図５、図６）。別室の運営状況がどの程度適切と感じているかについては、小・中学校の教員間ではあまり差はないという結果になった。

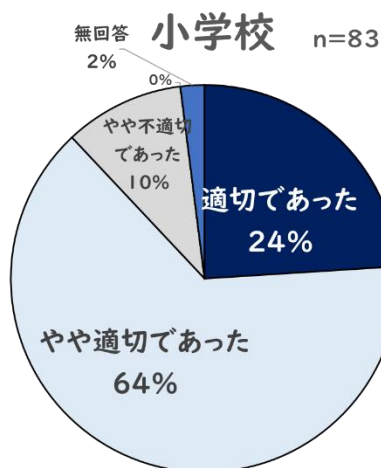


図5 別室の運営状況の適切度合い（小学校籍）

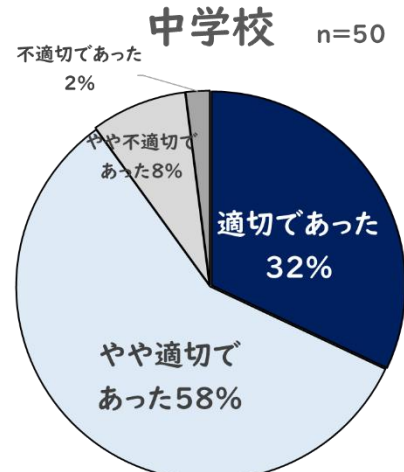


図6 別室の運営状況の適切度合い（中学校籍）

ウ 別室の運営状況の適切さの判断理由

（３）「（２）の理由をお答え下さい。」の質問に対して答えられた自由記述の回答文から 147 の記述内容が抽出された。次に、それらを意味ある短文ごとに区切ってカード化し、内容の類似具合によって分類を試みたところ、20 のカテゴリーに分類された。そして、これらは類似した内容によってさらに次の手順で整理された。

まず、登校や学級復帰ができたからなどの「行動の変容」に関するものと、思いや人間関係が好転してきたからなどの「内面の変容」に関するものをまとめて、これらをグループⅠ「児童生徒の変容」と命名した。次に、情報共有ができたから、協力して組織的に支援ができたからなど「教員間の連携」に

関するものと、児童生徒への関わりに教員の配慮がなされたからや、個に応じた対応ができたからなど「児童生徒への支援」に関するものをまとめて、これをグループⅡ「教員の取組」と命名した。さらに、全職員あるいは特定の職員で関わることでできたからなどの配置に関するものや、負担の大小に関するものなどをグループⅢ「支援体制」とし、これらのグループに当てはまらないその他の少数意見をグループⅣ「その他」と命名した（表３）。

表３ 別室の運営状況の適切さの判断理由

グループ	定義	カテゴリー	具体例
【Ⅰ 児童生徒の変容】	行動の変容	〈①登校〉	毎日登校することができたから。学校に登校するきっかけとなっていたから。不登校児童が学校へ来る機会が増えたから。
		〈②学級復帰〉	別室登校を経て、教室に入ることができるようになったから。別室登校は本人のためになった部分が大きい。最終的な学級への復帰には至らなかった。
		〈③居場所〉	児童と学校を繋ぐ場になったから。
	内面の変容	〈④思い〉	別室登校している児童の表情が明るく、楽しそうだったから。
		〈⑤人間関係〉	児童との人間関係の構築ができたから。
		〈⑥生活面〉	限られた先生との信頼を築くことで、学校生活に適應できたと考えられるため。
		〈⑦進路〉	おおよその項目ができており、実際に利用していた生徒も、自分にあった環境で学習し、進路を決め、自立に近づいたから。
【Ⅱ 教員の取組】	教員間の連携	〈⑧情報共有〉	担任と児童支援の教師が毎日連絡を取りながら子どもの指導に当たっていたから。実際に関わる職員の数が少なく、情報交換も少なかったように感じるから。
		〈⑨組織的〉	児童に寄り添い、組織的な対応ができたから。適切ではあったが、担任や授業がないなど空き時間のある職員が関わっていた。組織的な対応とは言えず、その場での対応だったと感じるから。
		〈⑩多くの目で見守り〉	多くの職員で理解し、状況を把握しながら運営できていたから。
	児童生徒への支援	〈⑪教員の配慮〉	本人の特性もあり、ある程度関係性もないと、心を閉ざしてしまう傾向があるため、不特定の教師ではなく、旧担任など本人とある程度関係性がある教師との関わりが必要だったから。
		〈⑫個別対応〉	人に会いたくないという要望に応えながら個別に学習支援ができたため。１週間ごとの生活の様子を確認できたから。
		〈⑬児童生徒への声かけ〉	子どもとの適切な距離感を持ちながらバランス良く運営できた。
		〈⑭ねらい〉	ねらいが明確でない上に、行き当たりばったりな運営だったから。
【Ⅲ 支援体制】	支援体制	〈⑮配置〉	別室の運営については、学校全体でできる限りの配慮を考えながら実践していたから。 より多くの職員が関わるべきだと考える。 全職員を巻き込むことはできなかったが、担任、学年、教室運営のメンタルサポーター、SC、SSWなどチームで対応し、関係機関につないだ例もある。
		〈⑯負担〉	担任の負担が大きすぎる 関わる職員の数が少なかったため、負担が大きかった 養護教諭頼みになっており、負担が大きかった
		〈⑰個人差〉	不登校の子ども達への対応に対する意識の差があったように感じた。それぞれの先生の強みを活かした。
		〈⑱対象者が多い〉	別室に通う生徒の人数が多く、教師が対応しきれなかった。複数別室生徒がいたので、全員適切な指導ができていたかと言われると完璧ではないかもしれない。
【Ⅳ その他】		〈⑲評価〉	それぞれの生徒に対応して、概ねうまくいったと考えられる。適切なのか判断がつかない。
		〈⑳環境面〉	生徒自身が別室運営の意図をよく理解していない状況もあると感じた。児童にもよるが、母子分離すると状態が良かった。全児童が十分に児童の様子を知ることができなかった。

次に、この表３に質問の（２）で尋ねた別室の運営状況の適切さの度合いに対する回答別の人数をあわせて、クロス集計表を作成した（表４）。

このクロス集計表（表４）の別室運営が「適切」「やや適切」と回答した教員の人数分布をみると回答の理由は 20 項目に属しており、カテゴリー全体に分散していることがわかる。一方、「やや不適切」「不適切」と回答した教員の分布では、「やや不適切」「不適切」と回答した人の理由は 8 項目に属して

おり、そのうち 54%がグループⅢ「支援体制」に偏っていた。またそれぞれの回答者の合計人数が示されているが、際だって多かったのは、誰が支援に関わるのかという〈⑮配置〉についてであり、29 件が該当していた。さらに、その回答を分析してみると、「全職員で支援に関わったこと」に関する理由が 19 件、「一部の職員で支援に関わったこと」に関する理由が 10 件に分類することができた。

表 4 各カテゴリーと別室の運営状況の適切判断度合いのクロス集計表

	【Ⅰ児童生徒の変容】							【Ⅱ教員の取組】							【Ⅲ支援体制】					【Ⅳその他】	
	行動の変容			内面の変容				教員間の連携			児童生徒への支援				支援体制					〈⑮評価〉	〈⑯環境面〉
	①登校	②学習復帰	③居場所	④思い	⑤人間関係	⑥生活面	⑦情緒	⑧情報共有	⑨組織的	⑩多くの目で見守り	⑪教員の配置	⑫個別対応	⑬児童生徒への声かけ	⑭ねらい	全職員〈⑮配置〉	一部職員	⑯負担	⑰個人差	⑱対象者が多い		
合計	18	9	4	5	3	5	2	8	7	3	9	6	2	3	19	10	13	5	5	7	4
適切	5	2	2	2	0	2	1	5	0	2	3	2	1	0	2	3	1	0	0	1	0
やや適切	13	7	2	3	3	2	1	2	6	1	6	4	1	1	14	7	9	5	4	5	4
やや不適切	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	2	2	0	3	0	1	1	0
不適切	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0

(4) 考察

結果より、本研究の目的である別室運営における課題の明確化の観点から考えると、別室運営が「やや不適切」「不適切」だと回答した教員の理由が集中しているグループⅢ「支援体制」に関する状況に、別室運営の大きな課題があるのではないかと推察される。グループⅢ「支援体制」のうち、別室支援に関わる教員の配置について、「全職員で関わる」場合と「一部の職員で関わる」という場合の方法の 2 種類の関わり方の傾向が整理された。「全職員で関わる」場合においては、別室に来る児童生徒にとっては様々な教員と関わることになり、児童生徒がより広い人間関係の機会を得られる一方で、「一部の職員で関わる」場合においては、まだ人と関わるのが苦手だという児童生徒にとっては、安心して自己開示できる職員に限定して支援を受けることができる環境を提供すると考えられる。

どちらの支援体制にも一長一短があるといえるため、対象児童生徒のアセスメントやニーズに基づいた支援体制を選択することが重要だと考える。そうすることで、対象児童生徒にとってより適切な別室支援の提供が可能になると考えられる。

但し、「全職員で関わる」場合に比べて、「一部の職員で関わる」場合、どうしてもその「一部の職員」へ負担が偏ってしまうことが懸念される。対象の児童生徒の状態を踏まえると「一部の職員で関わる」ことが望ましい場合であっても、その一部の職員に負担が偏ってしまえば運営状況が適切であるとはいえない。別室に登校した児童生徒に、直接的に支援を行う一部の職員に負担が偏らないようにするためには、児童生徒に直接的な支援を行わない教員がいかに関わることができかが大切になってくる。直接当該児童には関わらない周りの教員が、直接関わっている教員を支えられるような、言わば間接的に関わる支援ができる組織的支援体制の構築が課題になると考えられる。

複数教員による指導を実施するにあたっては周りの教員が間接的に関わる支援を進める必要が生じるが、その際当該児童生徒に関する情報共有が適切に行われ、直接関わる教員と同じ方向を向いて、支援できることが必要であると考えられる。また、児童生徒のニーズを尊重した選択を行う際の現実的な問題として、「別室希望者が複数名いた場合、人員や部屋の不足で十分な支援ができない」という意見も散見される。不登校児童生徒の増加とともに、教育機会確保法によって別室のニーズは高まっており、複数の対象者への対応の在り方も大きな課題と考えられる。

小・中学校での別室支援における課題として、①「直接的な関わり」「間接的な関わり」を含めた組織的支援体制の在り方、②対象となる児童生徒に関する「情報共有」の在り方、③複数の対象者への対応の在り方の 3 点について解決策を探る必要性があると考えられる。

3【研究2】 小学校における別室支援の効果的な組織的支援の在り方について

(1) 目的

調査1で示された3つの課題について、「小学校で別室支援経験」のある教員に対するインタビュー調査からそれぞれの課題に対する解決法を探り、小学校における別室支援の効果的な支援の在り方について考察する。

(2) 方法

ア 調査方法

筆者によって、協力者1名に対して45分程度の半構造化面接によるインタビュー調査が実施された。

イ 協力者

研究1の協力者のうち、教職経験年数3年以上で別室支援に関わった経験のある教員にインタビュー調査の協力者を募ったところ、A市1名、B市1名、C市1名、D市1名、E市6名の計10名の教員から協力の同意を得ることができた。年齢は30代5名、40代1名、50代4名、性別は男性4名、女性6名、当時の立場は学級担任、学年団、専科担当、生活指導担当、新学習システム担当、通級指導担当であった。

ウ 実施時期

令和3年12月上旬～12月下旬に実施された。

エ 内容

まず、当時の支援を想起してもらうために、別室支援を行っていた当時の児童の様子について語ってもらった後、「組織的支援体制」について調べるために設問1として、「当時行っていた支援は誰が、どのような関わりをして、何が負担であったか」を問うこととした。続く「情報共有」について調べるために設問2では、「職員の情報共有はいつ、どこで、誰と、どのように行われたか」を問うこととした。

「複数の対象者への対応」を調べるために設問3では「複数の別室支援対象者が出たときの対応や、支援方法の判断はどうやって行ったのか」を問うた。

オ 倫理的配慮

面接の開始時に、①面接内容は録音して記録されるが、これを面接者以外が聞くことはなく、希望があれば録音は行わない、②面接の内容を、協力者の関係者に伝えることはない、③面接の内容は、後に論文の内容に含まれる可能性があるが、その場合は個人が特定されるような形で掲載されることはない、④面接中答えたくない質問には答えなくてもよい、⑤希望する場合は、いつでも面接を中止できる、以上5点について文書及び口頭で説明し、同意を得て、同意書に記名を求めたうえで面接を実施した。本研究の終了後は情報の取り扱いに留意し、蓄積されたデータは速やかに処分することとした。

カ 分析の過程

録音された音声データから作成した逐語録をもとに、意味ある短文ごとに区切ってカード化した結果、143の内容が抽出された。

これらを整理して、「全職員で関わる」ことに関する語りと、「一部の職員」による指導に関する語りに二分した上で「組織的支援体制」、「情報共有」、「複数の対象者への対応」の3観点に関連した語りを抽出したが、その際KJ法の手法によって類似した内容をまとめたところ19のカテゴリーに分類された。

(3) 結果

観点Ⅰの「組織的支援体制」は、誰が誰によって支援の分担を行ったのかというような「配置」に関する項目、誰がどのように「連携」したかに関する項目、そして、どんな「負担」があったかに関する項目の大きく3つの内容に整理された。

観点Ⅱの「情報共有」は、「定例会議」で共通理解できていない項目、会議などの決まっていなかった「日々の情報交換」に関する項目、また、情報共有による「効果」に関する項目の大きく3つの内容に整理された。

観点Ⅲの「複数の対象者への対応」は、「対応」の在り方や、複数で過ごすための「配慮」の在り方の大きく2つの内容に整理された（表6）。

表6 インタビューより得られた逐語録の分類

観点	内容	カテゴリー	全職員での支援の一例	一部の職員での支援の一例
Ⅰ 組織的 支援 体制	配置	①誰が	いろんな人が可能な限り入っていた。	私と担任、養護教諭で時々校長先生、教頭先生で音楽の先生。
		②割り振り	不登校担当の先生が調整されて、声をかけていた。	別室登校の子の方に分担するのはあまりできていなかった。
	連携	③担当	情報の先生がスクールタクトというアプリでいつもZOOMにつながるシステムを作ってくだった。	〇〇先生は「私は家庭科見るよ」って言っていたけど、家庭科のワークと一緒にやってもらっている。
		④個人	担任がプランを立てて、授業の準備などもされていた。	一緒にいるだけの状態から少しずつ慣らしていた。
	負担	⑤事務仕事	週1回程度なので、それが無理な分担とは思わない。	校務分掌の仕事が多く、別室のことまで気が回っていない。
		⑥課題準備	課題の準備とかしてもらったら助かる。	課題作成が特別支援学級みたいになってしまうから手間というが大変だと思う。
Ⅱ 情報 共有	定例会議	⑦共通理解	日々変わっていく状況を共有することが難しかった。	人によって意見が違うことがある。
		⑧形態	児童理解支援の会議は児童の特性と支援を伝える会議にしていた。	校内支援委員会。各学年+αで6、7人。管理職も入って行っていた。
	日々の 情報交換	⑨会議以外での 情報共有	話し合いは私（担任）が聞かないとない。	SCが今日のフィードバックをしてくれるが、時間切れになってしまう。
		⑩間接支援者	詳しい学習内容とかは分からない。	非常勤講師という立場上、詳しくは分からなかった。
		⑪記録		連絡ノートを置いておくのと引継ぎができる。
	効果	⑫負担感	気分は楽まではいかないが、聞いてもらえたというのがある。	お互いの労いの声掛けというのは必要。
⑬支援		情報が入ってくる分は助けになる。	担任が直接言いにくいことを違う教員が子どもに伝えた。	
Ⅲ 複数 数の 対象 者へ の 対応	対応	⑭現実問題	同じ教室の中で個別に対応していく。	全員に1人ずつ支援につくというのは無理。
		⑮様子を見る	いろんな人が可能な限り入っていた。	「一回ちょっと、行ってみよう」と誘って、様子を見ながら進める。
		⑯教員の見立て	教員本位の対応になるので、教員側からの判断は難しい。	同室複数人を無理強いはしていないので、本人の意思を確認する。
	配慮	⑰利点		また違う支えにもなるかもしれない。仲間感が芽生えたりしているというケースを聞いたことがある。
		⑱教室環境の 配慮	テストの際にはお家の方にも相談して、なおかつ本人に個別支援を提案して行った。	教室の前の掲示物はカーテンをつけて見えないようにしていた。
		⑲心機面の配慮	児童が口にした悩みを解決したが、他にも悩みがあったのかもしれない。	できない子の気持ちを分かち合えて、着地するまで付き合ってくれる支援が大事だと思う。

ア 観点Ⅰ「組織的支援体制」について

「配置」の「全職員での支援」においては、不登校担当の教員が調整して多くの教員が配置されているという意見がみられたのに対して、「一部の職員での支援」においては、適切な分担があまりできなかったという意見がみられた。このことより、研究Ⅰでの考察と同様、「一部の職員での支援」においては負担が偏るという現状が確認された。

「連携」については、「情報担当の教員にスクールタクトというアプリケーションを用いて支援の準備を手伝ってもらえた」や、「当該児童に直接、家庭科の内容を継続的に支援してもらえた」といった意見がみられた。

「負担」については、対象児童に対する課題の準備が「担任にとって負担が大きくて大変だ」といった意見がみられ、関連する意見が多く協力者から語られていた。

イ 観点Ⅱ「情報共有」について

「定例会議」の「全職員での支援」においては、「日々変わっていく状況をリアルタイムに共有することが難しい」という意見がみられ、「一部の職員での支援」においては、「人によって意見が違ふ」などの意見がみられた。この結果から「情報を確認する場」を必要とする意見もみられた。

「日々の情報交換」では、「会議以外で情報共有することが難しい」ことや、「SC によるフィードバックも勤務時間中に難しいことがある」などの意見がみられ、「情報共有の機会がない」という意見もみられた。また、特に「間接的に支援に関わる教員（以下、間接支援者）へうまく情報が伝わっていない」という意見がみられるなど、「情報が共有されていない」現状がある一方で、「連絡ノートを置いておく」と引き継ぎができる」という意見から書面によって「記録を残す」ことが有効だという意見もみられた。

「効果」では、「教員同士で話すことで現状を聞いてもらえたという安心感が生まれる」というような意見や、「別の教員が担任と対象児童との間に入ることで意思疎通がしやすくなる場面がある」という意見がみられた。

ウ 観点Ⅲ「複数の対象者への対応」において

「対応」については、「現実問題として、複数の対象児童全員を一人ずつ別の部屋等で個別に支援することは難しい」ことが語られたとともに、「同室に複数の児童を入室させる際は、教員による一方的な判断にならず、児童の様子を見ながら、児童自身の意思を尊重する」などの意見がみられた。

次に、「配慮」では、「同室に複数の児童を入室させることで仲間感としての感覚が新たに芽生える」という利点に関する意見や、「児童の特性や状況に応じること、例えば必要以上のものを見えないようにする」などの教室環境への配慮に関する意見、「児童に寄り添い、気持ちが落ち着くまで付き合う」などの心情面への配慮に関する意見がみられた。

(4) 考察

ア 組織的支援体制

対象となる児童の周りには、対象児童に直接支援を行う「直接支援者」、その周りにはその直接支援者への支援を通じて組織として関わる「間接支援者」、さらに学校外には関係機関や家庭・地域といった「支援資源」がある。

結果から、直接支援者に負担が偏る傾向が高く、中でも担任による課題準備の負担が大きいという課題が示された。また、研究Ⅰの考察で指摘した「直接関わらない」教員による間接的な支援に加えて、直接的に対象児童に関わる「支援者同士の関係」においてもその協力の在り方の工夫が直接関わる教員への大きな助けになっているという状況が窺えた。

具体的な間接支援者による支援には、例えば、ICT を使った課題準備の効率化を測ることや、予め様々な学習プリントを印刷してストックしておく「学習プリントライブラリー」などを整備しておくことなどがあり、これらの取り組みにより、課題準備による直接支援者の負担軽減につながる。ICT も学習プリントライブラリーも既に一般的な教育支援策として既実践されているものではあるが、それらを別室運営における間接支援として積極的に活用する体制づくりが求められるところである。

また、「直接支援者同士の協力」の工夫としては、例えば、インタビューにより語られた家庭科の継続的な学習による支援の場合であれば、概に当該児童の支援目標の一つに「生活力の向上」が挙げられていたという実態があった。この例のように、対象児童の支援に必要なことを踏まえた上で、直接支援者同士で互いの教育実践内容を相互確認したり、提案しあったりしながら実践を進めることにより、互いの負担軽減が進み、個に応じた適切な支援が促進されると考えられる。そのためにも、直接支援者、間接支援者に限らず、それぞれの教員が自分の協力できることを見直し「自分に何ができるか」を問い返す姿勢をもって積極的に協力しあう雰囲気の醸成が求められるところだと思われる。

イ 情報共有

結果から、「確認の場」が必要なこと、「情報共有の機会」がないこと、間接支援者に「情報が入りにくいこと」が課題であり、それらが適切な「情報共有」への支障となっていると考えられた。

「確認の場」を持つためには、その前提として対象児童の状況や目標を共通理解しておくことが大変重要である。例えば、別室の環境に慣れることを当面の目標としている対象児童に対して、他の児童と無理やり交流させたり、学力の向上に重点を置いた関わりをしたりするのは適切とは言えない。このように、その児童に適切ではない関わりをしてしまうのは、対象児童の現状や目標が支援者となる教員の中で共有されていないことが主な原因だと考えられる。例えば、文部科学省（2019）が提唱している「児童生徒支援・理解シート」などを活用し、対象児童生徒のこれまでの様子、現状、短期的目標、長期的目標などを記録し、教員間で共有する等が有効ではないかと思われる。

「情報共有の機会」の向上についても記録の情報共有が有効ではないかと思われる。先述の「児童生徒支援・理解シート」とは別に、言わば支援日誌のような「記録ノート」を設けて短期的な支援記録を共有し、リアルタイムの情報共有や正確な引継ぎ等に用いることも考えうる。

間接支援者に「情報が入ってこない」現状への対応については直接対象児童に接していない間接支援者が「児童生徒支援・理解シート」や「記録ノート」を逐一チェックするのは難しいという課題について考えておく必要がある。また、文字だけではうまく伝えきれない情報もある。そのため、対象児童の詳細な情報を不登校担当の教員が管理し、適宜説明したり、様々な調整を行ったりするミーティングをもつことも同時に必要になってくると考えられる。

これまでに挙げた文字や口頭による記録の整理以外にも、ケース会議の招集や、必要に応じて関係機関との連携が必要となってくる場合もある。既存の不登校担当の役割を、さらに一步踏み込んで不登校児童支援コーディネーターとして位置付けるなどして、別室支援だけでなく、全ての不登校児童への支援を包括的にコーディネートするような立場を校内に位置づけておくことが有効ではないかと考える。

そして、情報共有を密に行うことにより、教員の安心感が生まれることや、児童との意思疎通が図りやすくなるという結果から、より緻密な情報共有は、支援者だけでなく対象児童の支援にとっても有効であると考えられる。

ウ 複数の対象者への対応

結果から、「複数の対象者への対応」に関する課題に対しては、「一人一人の児童の特性に合わせた支援」、「一人一人の児童の意思を尊重した支援」を心がける必要があると考えられる。

「一人一人の児童の特性に合わせた支援」としては、例えば、感覚に過敏さのある児童であれば、ついたてを立てたり、イヤーマフを使用したりすることで、他の別室登校児童と同じ部屋で過ごすことが可能な場合もあるかもしれない。集中力がもたない児童に対しては、頻繁に休憩時間を設けるなどの配慮を工夫することによって別室で長く過ごすことができるようになるかもしれない。同室で対応することが可能か不可能かという二者択一的な検討を短絡的に行うのではなく、同室が難しい場合には、その原因を探り、できる限り可能な対応の方法を見出して試行してみる姿勢が求められるのではないかと考える。

また、「一人一人の児童の意思を尊重した支援」としては、例えば、他の児童と同室になる場合であれば、支援に入る前に児童や保護者の意思を聞くだけでなく、支援中にも適宜様子を探ったり、対象児童や保護者と相談したりする必要がある。また、教室に復帰した児童に対しても可能であれば支援後に他の児童と同室になることを経験してみてもどうだったかであるとか、どうすればより快適に同室で過ごせそうかなどについての情報を得て、今後の在り方を常に相談していくことが大切である。さまざまな情報をもとに対象児童が安心して別室を利用できるような計画につなげたい。教員による一方的な判

断の押しつけや、「部屋がないから仕方がない」の一言で済ませるのではなく、同室で複数の児童を支援する場合であっても児童の立場に立って、児童と相談し、可能な着地点を見出していくことが、児童自身に自己決定を促していくことにもなるのではないかと考える。

4 成果と課題

研究1では、小・中学校の教員を対象とした意識調査を行い、様々な現状を分析することによって課題を整理した結果、別室支援の現状における課題は「組織的支援体制」、「情報共有」、「複数の対象者への対応」の3つに集約された。さらに、この3つの課題に対し、続く研究2において、小学校での別室支援経験者である教員を対象としたインタビュー調査を行い、解決策を検討した。

その結果、「組織的支援体制」の課題に対しては、「間接支援者による支援」や「直接支援者同士の協力」の工夫の必要性が考察された。「情報共有」の課題に対しては、「記録ノート」や「児童生徒支援・理解シート」等を使った文字による情報共有と、それらの情報を管理したり、口頭で広く伝えたり、学校内外において様々な調整を行う「不登校児童支援コーディネーター」の位置付けが望まれるのではないかと考察された。さらに、「複数の対象者への対応」に対しては、「児童の意思の尊重」や「本人の特性に合わせた支援」を進めることで児童の立場に立った支援が可能になることが示唆された。

これら3つの解決策を積極的に取り組んでいくことによって、対象児童に全職員が同じように直接関わるのではない、一部の教員だけ中心となって対象児童に関わるような支援であっても、直接支援者、間接支援者双方の協力による学校全体による組織的支援体制が確立でき、また、文字と口頭の両方による情報共有により、支援に必要な情報が全ての教員に円滑に行き渡ると考えられる。このような取り組みの積み重ねによって一人ひとりを大切にする個に応じた支援にもつながっていく。これらが実施され、教員一人一人が支援の当事者として機能していくことで、別室登校児童への支援の充実が図られるのではないかと考える。

今回の提案は、現段階では、2つの調査結果から見出されたものからの考察によるものに留まっている。そのため、今後は、実際に今回提案された取組の効果検証が求められる。また、文字による記録については、今後、必要十分な情報を短時間に記録できるような記録の取り方や記録用紙の提案が待たれる。今回の研究では教員側の視点から「別室支援」の在り方を考察したが、今回の提案が児童や保護者の思いに沿った支援となっているのかについては今後精査していく必要があると思われる。これらの課題については今後研究を続けていく必要がある。今後も研究を続け、不登校児童が自立へ向けた一歩を踏み出すきっかけの一つとなるような別室支援の在り方を模索していきたいと考えている。

引用・参考文献

- 奥澤嘉久・中川靖彦・小泉隆平（2018）「児童の教室復帰に向けた効果的な別室運営－小学校教職員と別室担当職員に対する半構造化面接の分析から－」近畿大学 心理臨床・教育相談センター紀要 第3号
- 隈元みちる・富本祐加・松本 剛（2012）「中学校における別室登校の実態調査－運営と生徒支援のあり方の検討」兵庫教育大学研究紀要 第41巻 2012年9月, pp.155-160
- 小泉隆平・中垣ますみ・中川靖彦・由良 渉・奥澤嘉久・吉田晴美（2015）「効果的な「別室登校」児童生徒支援に関する一考察－教職員間の情報共有を巡って－」京都教育大学紀要 No.127
- 作田亮一・田副眞美・成田奈緒子・村上信行・永井敏郎（2003）「不定愁訴を有する不登校児の抱える「不安感」」 脳と発達第35号 pp.394-400
- 島根県教育センター教育相談スタッフ相談セクション（2016）「教室に入りにくい子どもを校内で支える」（1年次）～ 県内小中学校の取組から見えてくること～ 研究紀要, 2016年4月
- 園田和広・古川雅文・秋光恵子（2007）「校内適応教室における連携の影響～必要とされる支援や連携から今後の校内適応教室のあり方を探る～」兵庫教育大学大学院 学校教育研究科 学校教育学専攻 学校心理学コース 平成19年度 学位論文
- 野口智世・瀬戸美奈子（2016）「不登校におけるチーム援助の実践と課題－A市小学校への調査をもとに－」三重大学教育学部研究紀要 第67巻 教育科学（2016）pp.309-314
- 廣石孝（2021）教育機会確保法と不登校支援施策
〈https://www.nits.go.jp/materials/intramural/files/089_001.pdf〉（最終閲覧日：R3.3.16）
- 不登校児童生徒の実態把握に関する調査企画分析会議（2021）不登校児童生徒の実態把握に関する調査報告書
〈https://www.mext.go.jp/content/20211006-mxt_jidou02-000018318_03.pdf〉（最終閲覧日：R3.3.16）
- 松下ひとみ・森下文・伊藤美奈子（2020）「国内における不登校研究の概観－2008-2018年の論文による研究動向の検討－」日本教育心理学会第62回総会発表論文集, p245
- 光武充雄（2021）不登校をストレス症状から理解する 生徒指導10月号 pp.24-29
- 文部科学省（2020）令和元年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について
https://www.mext.go.jp/content/20211008-mext_jidou01-100002753_01.pdf （最終閲覧日：R3.3.16）
- 文部科学省（2021）令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について
https://www.mext.go.jp/content/20211007-mxt_jidou01-100002753_1.pdf （最終閲覧日：R3.3.16）
- 文部科学省（2019）不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）（別記1, 2）指導要録上の出欠の取り扱いについて〈https://www.mext.go.jp/content/1422155_001.pdf〉（最終閲覧日：R3.3.16）
（別添1）児童生徒理解・支援シート（参考様式）
〈https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/_icsFiles/afieldfile/2018/05/24/1405493_002.pdf〉（最終閲覧日：R3.3.22）
（別添2）児童生徒理解・支援シートの作成と活用について
〈https://www.mext.go.jp/content/1422155_003.pdf〉（最終閲覧日：R3.3.16）

(別添4) 教育支援センターガイドライン

〈https://www.mext.go.jp/content/1422155_005.pdf〉 (最終閲覧日: R3.3.16)

文部科学省不登校に関する調査研究協力者会議資料(2021) 文部科学省における不登校児童生徒への
支援施策 〈https://www.mext.go.jp/content/211006-mxt_jidou02-000018318-1.pdf〉
(最終閲覧日: R3.3.16)

別添資料

- 資料1 質問紙1
- 資料2 面接計画書
- 資料3 不登校対策推進のための研究への協力依頼について
- 資料4 令和3年度 不登校対策推進研修員 研究概要
- 資料5 研究協力依頼文書
- 資料6 研究調査承諾書
- 資料7 別室登校支援に関するインタビュー調査概要
- 資料8 調査日時希望調査票
- 資料9 質問紙2
- 資料10 インタビューガイド
- 資料11 インタビュー調査協力同意書

当センターでは、小学校および中学校における別室登校支援についての研究を行っています。本アンケートの結果をもとに別室登校に対する支援の在り方を考察していきたいと考えています。ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

〈用語について〉

- ①本アンケートでは、「別室」を児童生徒が自教室以外の空き教室等で支援を受けている場所とします。但し、保健室や職員室における支援は含みません。
- ②「別室における支援」とは、別室登校した児童生徒の学校生活を支援することであり、生徒指導上の指導ではありません。
- ③「別室の設置」とは別室の利用を希望する児童生徒がいればすぐに開室できる体制が学校内にあることを意味します。

〈本アンケートについて〉

- ・本アンケートの回答は任意です。
- ・本アンケート結果は、この研究のみに使用されます。
- ・回答することによって、所属や個人名が特定されたり、不利益が生じたりするようなことはありません。
- ・本日の研修終了後にご提出ください。(研修が延期となったために、この文は省きます)

最近 5 年間の状況

最近 5 年間（H 2 9 年度以降）の勤務校における別室の運営状況についてお尋ねします。

【設問 1】 最近 5 年間の所属校における①別室の設置の有無、②児童生徒の別室利用の有無、③別室登校する児童生徒への支援にあなたが関わったかどうかについて。下の表のそれぞれの欄に「○」か「×」、分からない場合は「？」をご記入下さい。また、別室での支援に関して最も印象に残っている年度を 1 つ選んで④の欄に○を記入して下さい。

	①別室の設置 あった : ○ なかった : × 分からない : ?	②児童生徒の利用 あった : ○ なかった : × 分からない : ?	③私は支援に… 関わった : ○ 関わっていない : ×	④最も印象に残っている年度を <u>1 つ選んで○</u>
(例) ●●年度	○	○	×	
H 2 9 年度				
H 3 0 年度				
R 元年度				
R 2 年度				
R 3 年度				

【設問 2】 上記の表の④に○をつけた年度の状況について、上記の表の①～③に記入した内容として当てはまるものを次の A～Fの中から 1 つ選び、記号に○を記入して下さい。

(例えば、上記の表の例では B になります。)

A : ① : ○ ② : ○ ③ : ○

B : ① : ○ ② : ○ ③ : ×

C : ① : ○ ② : × ③ : ×

D : ① : × ② : × ③ : ×

E : ①②③のいずれかに「？」がある

F : その他 (① : ② : ③ :)

最も印象に残っている年度の状況

ここからの設問は、全て、設問1の表の④であなたが選択した年度のことについてお答えください。

- 【設問3】 (1) 当時の勤務校種 1：小学校 2：中学校 3：特別支援学校（小学部） 4：特別支援学校（中学部）
- (2) 当時の学校での役割（複数回答可）
- 1：担任 2：学年主任 3：養護教諭 4：生徒指導担当 5：不登校担当 6：教育相談担当
- 7：特別支援コーディネーター 8：専科 9：新学習システム担当 10：その他（ ）

- 【設問4】 (1) あなたは不登校、または不登校傾向の児童生徒のために別室を設置する必要性があると思いますか。当てはまるものを次の5～1の中から1つ選び、数字に○を記入して下さい。

5：とても思う 4：やや思う 3：どちらとも言えない 2：あまり思わない 1：まったく思わない

- (2) (1) のように思うのは児童生徒へのどのような影響が予想されるからですか。当てはまるものを次の1～11の中から選び、数字に○を記入して下さい。（複数回答可）

- 1：別室で家族以外の人と接することができるから 2：別室にいると人間関係が限定されて広がらないから
- 3：別室で学習の機会をつくることができるから 4：別室での学習は教室に比べて不十分だから
- 5：選択肢（教室・別室）が増えると安心できるから 6：別室登校させると、逆に教室復帰しにくくなるから
- 7：別室はコミュニケーションを取る練習の場となるから 8：別室にいると、自分の好きなことしかしなくなるから
- 9：少しでも集団生活の場に触れることになるから 10：別室登校するのに、保護者の負担が大きいから
- 11：その他（ ）

- 【設問5】 次の1～46の項目について、あなたは別室の運営上どの程度必要であると考えますか（必要度）。また、あなたの当時の学校ではどの程度達成できたと考えますか（達成度）。必要度については「4」から「1」の選択肢から、あなたの考えに一番当てはまるものをそれぞれ1つ選び、数字に○を記入して下さい。

		必要度	達成度
別室の運営において・・・		(あなたの考え) 必要だ 少し必要だ あまり必要ない 必要でない	(当時の学校の状況) うまくいった まあまあうまくいった あまりうまくいかなかった うまくいかなかった しなかった 分からない
1	学級への復帰を支援すること	4・3・2・1	5・4・3・2 1・0
2	子どもの自立を支援すること	4・3・2・1	5・4・3・2 1・0
3	支援を組織的、計画的に行うこと	4・3・2・1	5・4・3・2 1・0
4	子どもの心の理解	4・3・2・1	5・4・3・2 1・0
5	社会性・協調性の育成	4・3・2・1	5・4・3・2 1・0
6	支援の中で子どもの悩みを聞くこと	4・3・2・1	5・4・3・2 1・0
7	集団活動を多く取り入れること	4・3・2・1	5・4・3・2 1・0
8	学力の維持・保障を目指した学習支援	4・3・2・1	5・4・3・2 1・0
9	がまんする心の育成	4・3・2・1	5・4・3・2 1・0
10	少人数授業形式による学習支援	4・3・2・1	5・4・3・2 1・0

		必要だ 少し必要だ あまり必要ない 必要でない	うまくいった まあまあうまくいった あまりうまくいかなかった うまくいかなかった	分らない しなかった
1 1	遊びやゲームを通して職員とふれあう場の設定	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
1 2	できるだけ時間割に沿った学習支援	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
1 3	子どもとの人間関係作り	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
1 4	個別的教育プログラムや支援計画の実施	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
1 5	基本的生活習慣の育成	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
1 6	創作活動を多く取り入れること	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
1 7	1対1での学習支援	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
1 8	子どもの自主性に任せた学習支援	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
1 9	遊びやゲームを通して友人とふれあう場の設定	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
2 0	子どもが自由にできる時間の設定	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
2 1	子どもに自信をもたせること	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
2 2	自主性・主体性の育成	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
2 3	職員会議などで活動内容や子どもの状況を報告すること	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
2 4	担当職員内での役割分担や支援活動の意図についての共通理解	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
2 5	全職員間での役割分担や支援活動の意図についての共通理解	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
2 6	別室についての意識啓発のために相談室だよりなどを作成すること	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
2 7	多くの職員が子どもとふれあうこと	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
2 8	不登校対策委員会などの運営	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
2 9	休み時間や空き時間など短い時間を利用した報告や情報交換	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
3 0	保護者の希望や様子についての情報交換	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
3 1	子どもの理解や支援内容の検討のための臨時会議	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
3 2	子どもの理解や支援内容の検討のための定例会議	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
3 3	子どもの個人ファイルや日誌などを利用した情報交換	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
3 4	スクールカウンセラーと支援内容を随時検討すること	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
3 5	スクールカウンセラーによる子どもへのカウンセリング	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
3 6	スクールカウンセラーを交えた支援内容の検討会議	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
3 7	子どもの卒業園・校から情報収集すること	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
3 8	支援活動の一環として地域の人材や施設を利用すること	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
3 9	教育センターなどの公的機関（訪問指導員を含む）情報交換し支援内容を検討すること	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
4 0	教育センターなどの公的機関との定期的な連絡会議	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
4 1	教育センターなどの公的機関で支援を行うこと	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
4 2	保護者と必要に応じて電話、手紙、メールなどで連絡を取り合うこと	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
4 3	保護者への必要に応じた面接や家庭訪問	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0
4 4	不登校担当や担任など特定の職員以外の職員も支援にあたること	4・3・2・1	5・4・3・2	1・0

4 5	不登校担当や担任など特定の職員以外の職員も子どもの情報収集を すること	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2	1 ・ 0
4 6	進路について情報提供や相談をすること	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2	1 ・ 0

【設問6】 教育機会確保法（義務教育段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律）について、当てはまるものを次の1～5の中から1つ選び、数字に○を付けて下さい。

- 1：この法律の内容を詳しく知っている。
- 2：この法律の内容をだいたい知っている。
- 3：この法律の内容を少し知っている。
- 4：この法律の内容は分からないが、施行されたのは知っている。
- 5：この法律を知らない。

設問2でD、E、Fを選んだ方のアンケートは以上となります。ご協力ありがとうございました。

ここからは、設問2でA、B、Cを選んだ方にお聞きします。

【設問7】 （1）別室での支援に直接関わっていたのは主に誰ですか。当てはまるものを次の1～6の中から1つ選び、数字に○を付けて下さい。

- 1：主に担任一人で関わっていた
- 2：主に該当する学年団の職員で関わっていた
- 3：主に特定の職員（不登校担当など）で関わっていた
- 4：学校の全職員で関わっていた
- 5：主に支援員などの外部の人材で関わっていた
- 6：その他（ ）

（2）（1）で回答した別室の運営状況について、あなたはどの程度適切だったと思いますか。当てはまるものを次の1～5の中から1つ選び、数字に○を付けて下さい。

- 1：適切であった
- 2：やや適切であった
- 3：やや不適切であった
- 4：不適切であった
- 5：その他（ ）

（3）（2）の理由をお答え下さい。

（4）あなたは別室登校する児童生徒の状況について、会議等の場以外で、誰と情報交換しましたか。当てはまるものを次の1～10の中から選び、数字に○を付けて下さい。（複数回答可）

- 1：別室児童生徒の担任 2：該当学年の職員 3：不登校担当 4：生徒指導担当
- 5：養護教諭 6：管理職 7：スクールカウンセラー 8：その他（ ）
- 9：したことがない 10：別室利用の児童生徒がいなかった



9を選んだ方にお聞きします。その理由をお答え下さい。(複数回答可)

- 1 : 私が別室児童生徒と関わりがなかったから 2 : 私に時間がなかったから
3 : 他の先生から尋ねられることがなかったから 4 : 特に話すほどの情報がなかったから
5 : 相手の先生の時間を取ってしまいそうだったから 6 : その他 ()

設問2でB, Cを選んだ方のアンケートは以上となります。ご協力ありがとうございました。

ここからは、設問2でAを選んだ方のみにお聞きします。

(5) あなたは別室での支援で教科の学習支援以外にどのような関わりをしましたか。当てはまるものを次の1～6の中から選び、数字に○を付けて下さい。(複数選択可)

- 1 : 児童生徒の好きなことを一緒に行った (スポーツ, 遊び, 制作, 音楽を聴く等)
2 : 教育相談 (悩みを聞く等) 3 : 世間話 4 : ソーシャルスキルトレーニング (SST) 等の教育プログラム
5 : 学習支援以外は特に行わなかった 6 : その他 ()



5を選んだ方にお聞きします。その理由をお答え下さい。(複数回答可)

- 1 : 学力保障が大切だから 2 : 支援の準備に手間がかかるから 3 : 他の児童生徒の目が気になるから
4 : 好きなことしかなくなるから 5 : 遊びに来ているのではないから 6 : 保護者の要望だったから
7 : 学習支援と決まっていたから 8 : 活動する時間が足りなかったから 9 : 他に何をすべきか分からなかったか

ら

- 10 : 私は別室児童生徒と学年が違ったから 11 : 私と児童生徒との関係性ができていなかったから
12 : その他 () 13 : 分からない

アンケートは以上となります。ご協力、ありがとうございました。

更にご協力いただける方のみ

本研究では、インタビューによる調査も実施しております。本研究の趣旨にご賛同いただき、後日インタビュー調査に協力してもいいと思われる方のみ、下記にご所属、お名前、ご連絡先をお書き下さい。後日、こちらからお電話して改めてご相談させていただきます。

所属	お名前 (ふりがな)	ご連絡先 (所属先電話番号)

以上となります。ご協力、ありがとうございました。

(1) 調査テーマ

「別室登校の現状と課題について～教職員の意識調査から～」

(2) 調査の目的

年々、不登校児童の数が増加していく中で一人一人の課題に対応するのは学校の喫緊の課題と言える。しかし、個に合わせた対応に注力しすぎると教職員の負担が偏ってしまい、対応自体が立ちゆかなくなってしまう恐れがある。実際に別室登校の児童を支援した経験がある教職員からの聞き取り調査を行い、教職員の別室登校に対する意識調査より得られた課題に対する支援の具体や関わり方、支援体制についてより良い対応の形を検討していく。

(3) 調査対象

別室指導経験のある小学校教職員（10名程度）

(4) 調査実施期間 2021年11月～12月中旬

(5) 面接時間 30分～1時間程度

(6) 倫理的配慮

面接の開始時に以下の点を説明し、同意を得たうえで面接を実施する。その際、同意書に記入を依頼する。

- ① 面接内容は録音して記録されるが、これを面接者以外が聞くことはなく、希望があれば録音は行わない。※依頼時に了解を得ておく。
- ② 面接の内容を、対象者の関係者に伝えることはない。
- ③ 面接の内容は、後に論文の内容に含まれる可能性があるが、その場合は個人が特定されるような形で掲載されることはない。
- ④ 面接中答えたくない質問には答えなくてもよい。
- ⑤ 希望する場合は、いつでも面接を中止できる。

(7) 調査の内容

【調査①】

目的：別室登校の児童を支援した経験のある教職員から、支援の方法や関わり方、運営方法についてインタビューしてカテゴリーで分析し、多面的なアプローチの検討をする。

調査方法：インタビュー調査（半構造化面接）を実施。インタビュー調査ではその支援した児童について、当時の支援の方法や関わり方等について聴き取りを行い、支援方法や別室運営方法を分析し、支援の成果と課題について検討する。

(8) 質問内容(柱となる質問)

【調査①】

○別室登校支援に経験があり、ご協力いただける教職員に対して

(1) 支援を行っていた当時の児童の様子について

※可能な範囲で児童の性格、生活背景、人間関係、その後の様子等を聞く

※不登校に至った要因について課題となっている事について確認する

(2) 別室での支援に直接関わっていた職員について

全、多くの職員で関わっている学校

「たくさんの先生が関わることによって児童の反応はいかがでしたか。」

「直接関わらない職員は児童に関わる以外の役割はありますか。」

特定の職員で関わっている学校

「特定の先生に関わることによって児童の反応はいかがでしたか。」

「直接関わらない職員は児童に関わる以外の役割はありますか。」

(3) 職員の情報共有について

「関わった職員で連絡を取り合いましたか。」

「直接関わっていない職員と連絡は取りましたか。」

「情報共有することで先生の負担は変わりましたか。」

「先生は何を助けてもらおうと負担が減りますか。」

(4) 対象児童が複数の場合について

「別室支援希望者が複数いたことはありますか。」

「どんな児童の場合、個別対応にしますか。」

「どうやって子どもの情報収集、見取りを行っていますか。」

(5) 別室登校の意義について

「先生は何のために別室があると思われますか。」

「別室では何ができれば良いと思われますか。」

(9) まとめ方

- ① それぞれの支援、運営方法についてどのような関わり方をしていたのかを整理し、各事例を通して見えてくる共通性についてまとめ、学校における別室登校児童への関わり方をまとめる。
- ② 教師の聴き取りから、これまでに実施できている支援と実施できていない支援について整理し、今後の効果的な別室登校支援の在り方をまとめる。

不登校対策推進のための研究への協力依頼について

県立教育研修所 心の教育総合センター
不登校対策推進研修員 中西 功

秋冷の候、皆様方におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。標記の研究について次のように、面接調査を実施したいと考えています。研究の目的や実施内容等を御理解いただき、本研究に御協力いただけるようお願い申し上げます。

1、調査の目的・意義

年々、不登校児童の数が増加していく中で一人一人の課題に対応するのは学校の喫緊の課題と言えます。しかし、個に合わせた対応に注力しすぎると教職員の負担が偏ってしまい、対応自体が立ちゆかなくなってしまう恐れがあります。実際に別室登校の児童を支援した経験がある教職員からの聞き取り調査を行い、教職員の別室登校に対する意識調査より得られた課題に対する支援の具体や関わり方、支援体制についてより良い対応の形を検討していきたいと考えています。

2、研究の方法及び対象者の協力内容

- 研究方法:質問紙調査およびインタビュー調査
- 対象:別室登校支援を経験したことのある教職員
- 調査時間:50分程度
- インタビュー内容:別室登校をする児童への支援方法、体制について

3、研究への協力について

研究の趣旨を御理解いただき、ご協力いただければと思いますが、協力するかどうかは御自身で決定してください。説明を聞いてお断りいただくこともできます。また、途中で辞退されることもできます。お断りになったり、一度ご協力を決めてから途中で辞退されることになったりしても、何ら不利益を被ることはありません。

4、報告書について

この研究の成果は、研究報告書としてまとめるとともに、研修員の報告会にて発表を行う予定です。論文や発表では、お名前や具体的な事例の内容等、個人が特定できないように表記いたします。また、完成後、冊子を在籍校宛に一部送付させていただきます。

5、研究に関する問い合わせ

調査者:県立教育研修所 心の教育総合センター 不登校対策推進研修員 中西 功
所在地:〒673-1421 兵庫県加東市山国2006-107
電話番号:(0795)42-6556

1, 研究テーマ

「別室登校の現状と課題について～教職員の意識調査から～」

2, 研究の目的

不登校児童生徒数は H25 以降、毎年増加傾向にある。不登校が一般に認められ対応が多様化する中で別室登校を「登校の一形態」として認める学校が増えていることから、別室登校の組織的な対応が、今後ますます必要になってくるとされる。そこで本研究では、教員による別室登校支援に対する意識調査アンケートを通して、課題を分析し（調査①）、実際に支援に関わった教職員からの聴き取りを通して、その課題の解決方法を探り（調査②）、今後の小学校における別室登校児童の支援について検討する。

3, 研究の流れ

【調査①】対象：中堅教職員にアンケート調査

目的：別室登校支援の現状を把握する

園田（2007）が作成したカテゴリーを元に整理し、教育機会確保法成立前後の意識を比較するとともに、別室登校支援の運営状況について分析する。

（明らかにされること）

- ・不登校状態に有効とされる支援方法が選択されているか
- ・児童の見取りと支援方法の組み合わせの具体例
- ・支援する際の関わり方
- ・学校としての不登校支援の現状

【調査②】対象：不登校経験児童、保護者、関係教職員にインタビュー調査

目的：支援する側と支援を受ける側の思いの相違を分析し、支援方法の課題を明らかにする

（明らかにされること）

- ・対象児童、保護者と教職員が考える有効な支援の在り方の相違
- ・不登校傾向の児童が望む教職員の関わり方
- ・保護者が求める不登校児童、保護者に対する支援
- ・学校組織としての不登校支援の課題

【期待される成果】

- ・不登校経験児童から聴き取りを行うことで、手探りな支援方法の選択に一例を示すことができる
- ・不登校支援の課題が明らかになることで、学校組織としての多面的な支援が構築にいかせる
- ・不登校児童の聴き取りの一例を示すことで、支援を受ける側からの視点で多面的な支援の検討にいかすことができる
- ・不登校状態に応じた有効な支援の組み合わせと教職員の関わり方の具体を示すことで現在不登校状態にある児童が安心する関わりにいかすことができる

4, 協力者（元児童）選定的前提条件

調査者が不登校支援に関わったことのある元児童のうち

(公 印 省 略)
教 研 第 1959 号
令和 3 年 11 月 〇 日

〇〇教育事務所長 様

県立教育研修所長

令和 3 年度不登校対策推進研修員の研究への協力について（依頼）

平素は、当教育研修所の事業について、御理解、御協力をいただきありがとうございます。

当教育研修所心の教育総合センターでは、本年度、別室登校支援に関する研究を実施しております。別室登校の課題を整理し、効果的な運営の在り方を考察するため、小学校の別室登校支援を経験された先生方を対象にインタビュー調査を実施したいと考えております。

つきましては、貴管内の小学校を対象とした下記の調査の実施について、何とぞ御承諾くださるようお願いします。

なお、当該市町教育長に別添の依頼関係書類を送付願います。

記

- 1 依頼事項 別室登校支援に関するインタビュー調査の実施
- 2 対 象 者 〇〇市立〇〇小学校 教諭 〇〇〇〇
〇〇市立〇〇小学校 教諭 〇〇〇〇
- 3 日 時 令和 3 年 11 月～令和 3 年 12 月頃のうち 1 日
(対象者の所属長及び対象者と別途協議の上で決定する)
- 4 場 所 対象者の所属する学校
- 5 調査方法 対象者との対面による面接にて実施（所要時間は約 45 分）
- 6 調査内容 別紙のとおり
- 7 そ の 他 調査で得られた情報は本研究にのみ使用します

問い合わせ先
県立教育研修所
心の教育総合センター 中西 功
TEL:0795-42-6556 FAX:0795-42-5393

兵庫県立教育研修所長 様

所 属

職 名

名 前

別室登校支援に関するインタビュー調査の承認について

このことについて、本校において下記の者にインタビュー調査を実施すること
を承諾します。

記

1 インタビュー調査対象者の職名及び名前

職名	ふりがな 名前

2 インタビュー調査実施に使用を認める部屋（予定）

--

1 インタビューの目的

目的：別室登校の課題を整理し、効果的な運営の在り方を考察する

対象：小学校において別室登校支援の経験のある教員（計 10 名程度）

2 インタビューの方法等

時期：令和 3 年 11 月～令和 3 年 12 月頃を予定

場所：対象者の所属校

時間：45 分程度（直前や途中で止める、答えたくないことには無回答でも可）

方法：担当研修員がインタビュアーとなり 1 対 1 の面接形式で実施（半構造化面接）

記録：音声録音を行う（拒否も可）

発表：研究の成果を当センターの紀要等、紙面や口頭にて発表する（インタビュー調査を受けた方の個人名や所属等の情報は一切公表されない）

3 インタビュー内容（予定）

【設問 1】支援を行っていた当時の児童の様子について教えてください。

【設問 2】当時行っていた支援体制について教えてください。

【設問 3】当時行っていた別室に関する職員の情報共有の様子について教えてください。

【設問 4】別室登校支援を希望する児童が複数名いたことがありますか。その際、どういう対応をされましたか。

【設問 5】先生は別室登校支援を行う目的は何だとお考えですか。また別室登校支援において児童にどのような変化や成長が見ることができればよいと思われますか。

【設問 6】最後に、これからの別室登校支援の在り方について先生のお考えを教えてください。その他、別室登校支援について思ったり、考えたりしておられることがありましたら、教えてください。

別室登校支援に関するインタビュー

調査日時希望調査票

令和3年11月				令和3年12月			
日	曜	都合が悪い日に×	備考	日	曜	都合が悪い日に×	備考
1日	月			1日	水		
2日	火			2日	木		
3日	水			3日	金		
4日	木			4日	土		
5日	金			5日	日		
6日	土			6日	月		
7日	日			7日	火		
8日	月			8日	水		
9日	火			9日	木		
10日	水			10日	金	×	
11日	木			11日	土		
12日	金			12日	日		
13日	土			13日	月		
14日	日			14日	火	午前×	
15日	月			15日	水		
16日	火			16日	木		
17日	水			17日	金		
18日	木			18日	土		
19日	金			19日	日		
20日	土			20日	月		
21日	日			21日	火		
22日	月			22日	水		
23日	火			23日	木		
24日	水			24日	金		
25日	木			25日	土		
26日	金			26日	日		
27日	土			27日	月		
28日	日			28日	火		
29日	月			29日	水		
30日	火			30日	木		
				31日	金		
その他の御希望等							

<記入の仕方>

- ・都合の悪い日に「×」を記入してください（既に記載している×は実施不可日です）
- ・時間は15:00～17:00の間を基本としています（時間帯の都合があれば備考欄に記入）
- ・御提出いただいたものをもとに調整し、決定した日を改めてお知らせ致します
- ・決定日のお知らせの際に実施する時刻を相談させていただきます
- ・上の表以外の日時を御希望の場合は、その旨を「その他の御希望等」の欄にご記入ください

学校名	
お名前	
メールアドレス（任意）	

※日程調整等の連絡をメールでご希望の方はメールアドレスを御記入ください

別紙「承諾書」と合わせて11/30(火)までに御提出をお願い致します。

県立教育研修所 心の教育総合センター

不登校対策推進研修員 中西 功

私は県立教育研修所 心の教育総合センター 不登校対策推進研修員の中西です。現在、不登校支援の研究として、先生方の別室登校支援について調査させていただいています。調査させていただいた内容をもとに、別室登校に対する支援の在り方について考察していきたいと考えています。先生方におかれましては、これまでの教職経験の中で、別室登校児童について支援した経験があることと思います。その中で、ご自身の経験の中で特に深く関わったと考える児童について教えてください。

- 本アンケート結果は、この研究についてのみ使用されます。
- 結果を発表する際に、所属や個人名が特定されることはありません。
- 回答していただいたことで、何ら不利益が生じることはありません。
- 所要時間は3～5分程度です。

○以下の設問にお答えください。(当てはまるものの□に✓を入れてください)

【設問 1】現在のあなたのことについて教えてください。

性別	☐ 女性 ☐ 男性 ☐ 回答しない				
年代	☐ 20代	☐ 30代	☐ 40代	☐ 50代	☐ 60代以上
教職経験年数	☐ 5年未満	☐ 5～10年	☐ 10～20年	☐ 20年～30年	
	☐ 30～40年	☐ 40年以上			

【設問 2】他の教職員と連携する等、特に深く関わったと思う別室登校児童について教えてください。

性別	☐ 女子 ☐ 男子			
支援を行った期間	()年生の()月(学期)ごろから ()年生の()月(学期)まで			
不登校の要因 (複数回答可)	☐ いじめ ☐ 友人関係 ☐ 教職員との関係 ☐ 学業不振 ☐ 無気力 ☐ 不安傾向 ☐ 集団への不適応 ☐ 保護者の価値観 ☐ その他(			

ご協力ありがとうございました。続いて面接調査に移らせていただきます。

対象：E 市教職員 6 名、他市教職員 4 名

目的：インタビュー調査により直接的な関わり以外の組織的支援は何かを探る

アンケート調査により明らかになった課題の解決法を探る

お忙しい中お時間をいただきましてありがとうございます。本日は、先生がこれまでに経験された別室登校児童への支援についてインタビューをさせていただきます。よろしくお願いします。

本研究では、別室登校児童への支援の在り方について、これまでの先生方の取り組みを整理し、今後の別室登校の組織的な支援体制の構築に役立てていきたいと考えています。

本日の予定について 5 点説明させていただきます。

まず一つ目は面接の時間です。この面接は 30 分から 60 分程度を予定しています。次に〇〇さんにお話しいただきたい内容です。これまでの教職経験の中で、特に深く関わった別室登校児童について、どのような支援を行ったかということをインタビューさせていただきます。お話されたくない質問がありましたら、お話ししていただかなくてもかまいません。3 つ目はインタビューの中止についてです。途中で、インタビューを続けることが困難になったり、体調が悪くなったりした場合、インタビューを中断することも、中止することもできます。それにより〇〇さんが何ら不利益を被ることはございません。遠慮なくいつでも言ってください。4 つ目はインタビューのまとめ方についてです。今回のインタビューで聞かせていただいた内容は、〇〇さんのことだとは分からないようにまとめたいと思っていますので安心してお話しください。最後に、インタビューの録音についてです。聞かせていただいた内容を正確に分析するために、録音させていただきますのですが、よろしいでしょうか。録音したものについては私しか聞きません。音声データは論文のまとめが終わったら消去して廃棄します。ご協力いただけるとうれしいです。

ここまでの事で何か気になる事や、質問はありますか。

それでは次にうつります。

まず、インタビューさせていただく前に、こちらにご回答ください。こちらは不登校状態の児童が、当時、どのような状況だったかをおうかがいするものです。これまでの経験の中で特に関わりの深い別室登校支援を行ったと思う不登校傾向の児童 1 人についてお答えください。

それでは、インタビューを始めさせていただきます。

まず、支援を行っていた当時の児童の様子について教えてください。

（児童はどのような特性）

（友だち関係）（学力面）

（家庭の様子）

（どういう経緯で別室登校になった）

次に当時行っていた支援について教えてください。

何人くらいの方が別室登校支援に関わっていましたか。

（どんな立場の方）（どんな関わり）（組織的か）

(バックアップする先生)
(それ以外の先生の役割は)

次に、職員の情報共有について教えてください。

支援に関わっていない先生は支援状況を知っていますか。

(自分が関わっていない児童の支援状況を知っていますか)

(負担が減るか、そのために何を助けてほしいのか)

次に、別室支援希望者が複数いたことがありますか。

その際、どういう対応をされましたか。

(もしも、出てきた場合は…)

(どんな児童の場合、個別対応にしますか。)

(誰が担当)(性別、暴れる子、おとなしい子棲み分けは)

(対応についてはどこで共有、決定しますか)

お話をお伺いして、先生の学校では～～～な取組をされているんですね。課題としては……………
なところでしょうか。今後、……………について考えたりしておられることがあれば教えてください。

最後に、全体を通して、これからの別室登校支援について教えてください。

(別室登校支援について思ったり、考えたりしておられること)

お疲れさまでした。

私からの質問は以上です。〇〇さんから何かご質問などがありますか。

それではこれでインタビューを終了させていただきます。

本日はお忙しい中ご協力いただきありがとうございました。この後、インタビューの事で気になる
ことや聞きたいことがありましたら、いつでも私へご連絡ください。

インタビュー調査協力同意書

県立教育研修所 心の教育総合センター不登校対策推進研修員に係る「別室登校の現状と課題について～教職員の意識調査から～」のインタビュー調査にご協力くださりありがとうございます。

インタビューの実施にあたり、以下の点について順守してまいりたいと思います。

- ① インタビューを通じてご提供いただいた情報に、研究者とセンター職員以外の第三者が触れることはありません。
- ② もし、質問に答えたくない場合は、答えなくても構いません。
- ③ インタビューを途中でやめたい場合は、その旨をお伝えいただければいつでも中止することができます。
- ④ 研究データに誤りがないように、インタビューの音声を録音させていただきます。もし、録音してほしくない場合は行いません。
- ⑤ 音声データは慎重に扱い、研究者以外の第三者が聞くことはありません。また、調査結果がまとまった段階で、音声データは破棄します。
- ⑥ 研究成果については、個人情報保護してお名前等が出ないようにまとめます。

以上の条件で本インタビュー調査に協力することに同意いたします。

2021 年 月 日（ ）

協力者

お名前 _____

インタビュー担当者

中西 功

県立教育研修所 心の教育総合センター 研修員

〒673-1421 兵庫県加東市山国 2006-107

(0795) 42-6556

謝辞

この研修期間中、県立教育研修所の小山智久所長、東弘美管理部長、泉村靖治教務部長、高館裕児主任指導主事兼義務教育研修課長をはじめ、研修所の皆様に大変お世話になりました。研究におきましても様々な御指導や御助言を賜り、心より感謝申し上げます。

「心の教育総合センター」の松本剛所長、秋光恵子主任研究員、寺戸武志主任指導主事、福田裕子指導主事からも、心の教育について専門的な御指導をいただきました。示唆に富む御指導や御助言により、研究や日々の業務を進めることができました。また、「ひょうごっ子悩み相談センター」の教育相談員、カウンセラーの皆様にも、電話相談業務の心構えや対応等について御指導や御助言をいただきました。本当にありがとうございました。

そして、この貴重な研修の機会を与えていただきました兵庫県教育委員会、三木市教育委員会、本研究を進めてくださった6校の小学校校長をはじめ、面接調査に御協力いただいた職員の皆様に心より感謝申し上げます。

この報告書をもって、多くの皆様に支えられ無事に研修を終えられたことを報告し、感謝の意をお伝えします。

2022年3月31日

三木市立緑が丘小学校 教諭
不登校対策推進に係る研修員
中西 功